

農空間

「農村と農村を応援したい人をマッチング」していきます！

「農村関係人口」という言葉をご存知でしょうか？

農村地域では、人口減少や高齢化の進行により地域の活力が低下している現状にあります。反対に都市部では、田園回帰やワーケーション等農村部への関心が高まってきております。

そこで、福島県では、農村への移住までは踏み込めないけれど農村との関わりを持ちたいと思っている、または既に関わっている人々を「農村関係人口」と定義し、「農村関係人口」を増やすことで、多様な人材の関わりによる農村地域の活性化を目指しています。

ここでは、農村振興課で現在実施している2つの取組を紹介いたします。

①ふくしまの棚田推し活

県内の農村地域には多くの棚田がありますが、意外とその存在や魅力は伝わっていません。そこで県内の13箇所の棚田を巡るデジタルスタンプラリーを実施して、認知度の向上を図っています(9月23日まで)。農村地域の魅力の一つとなっている棚田を訪れ、リアルにその素晴らしさを感じていただき、ぜひ「推し棚田」を見つけてください。(詳しくは農村



「ふくしまの棚田推し活スタンプラリー」チラシ

②むらのボランティア・マッチング

農村との関わりを持ちたい人向けに農村地域で企画されるイベントを、既存のボランティア・マッチングサイトに紹介することで、県内各地の農村地域へ訪れてもらう機会を増やす取組を行っています。これに加えて農村地域向けに支援窓口を設置し、「農村関係人口」を受け入れるための準備(地域資源の発掘や合意形成)への支援、受入企画への助言や相談対応を行っています。



「むらのボランティア・マッチング」チラシ

マッチングにより、地域外の人々が関わる機会が増え、地域の活性化に繋がっていき、期待しています。



棚田イメージキャラクター「ふくだん様」

第92号 発行所 福島県農林水産部 農村計画課



トピックス

◆ふくしまフェスタでパネル展を開催しました！

令和6年7月20日〜21日に恵比寿ガーデンプレイスにて「ふくしまフェスタ」が開催されました。

会場では県産品の販売や観光PRなど様々なブースが出展される中、農村計画課では21日に東日本大震災からの復旧・復興状況をパネルにて展示しました。実家が福島県にある方、旅行等で福島県を訪れたことがある方、イベントの広告を見て来場された方、恵比寿近くにお住まいの方等沢山のお客様にお越しいただきました。来場者からは「震災について風化がおきていると思うので、これからも情報発信してほしい。」「復旧等これからも頑張してほしい。」等の意見をいただきました。

パネル展示に併せて福島県農林水産部公式YouTubeチャンネル「400のネタばらし」・福島県農村振興課公式インスタグラムも宣伝し、多くの方にチャンネル登録・アカウントフォローしていただきました。



パネル展の様子

【農村計画課】

地域に根ざした水土里ネット

江花川沿岸土地改良区は、福島県中通りの須賀川市西部に位置し、受益地は標高約270メートル〜340メートルで東西に細長く、一級河川江花川沿いに展開する水田農業地帯で、総面積がおよそ827ヘクタールの地域です。

水源である基幹施設の藤沼ダムは、堤高31.4m、堤長149.2m、貯水量128.1万トンです。導水トンネルをはじめ、藤沼ダムの第一号〜第三号ゲートによる用水供給設備のほか、28箇所の頭首工や幹線水路の適正な維持管理を実施することにより、かんがい用水の安定的な供給に努めています。



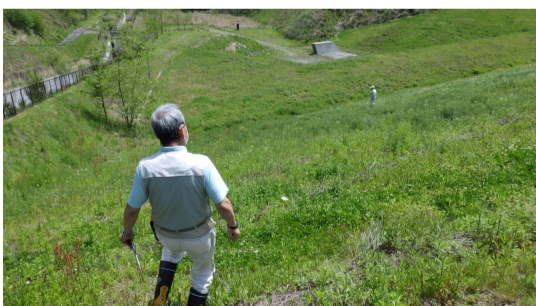
藤沼ダム

平成23年3月11日、東北地方太平洋沖地震により藤沼湖の本堤が決壊し、ほぼ満水だった約150万トンの貯水が箕の子川下流の地区に濁流となって押し寄せ、犠牲者7名、行方不明者1名、流失・全壊家屋22戸、浸水家屋を含め大きな被害が発生しました。その年から用水源がなくなり、営農の継続も危ぶまれる状況になりましたが、県、市、土地改良区、被災者の会、被災行政区等の協議が何度も行われ、被災者の了解と被災者への補償がまとまり、新藤沼ダムの復旧・再建工事が平成25年10月に着手されました。平成29年1月から試験湛水を行い、同年4月から実に7年ぶりにかんがい用水の供給を再開しました。

令和3年3月には、造成施設は福島県から須賀川市へ譲与され須賀川市の管理体制となり、市から一部管理業務を受託し、藤沼ダムの貯水・給水管理を行っています。



維持管理の様子



当改良区は、ほ場整備事業が市町村合併前の旧長沼町時代に完了し、30年以上経過していることから、ダム施設を除く頭首工などが老朽化してきており、今後修繕等が増えることが想定されます。また、全組合員数のうち、専門農家が6%で、全農作業委託農家が40%になっており、専門農家への委託率が高まっている状況にあります。

今年4月には役員と総代の総選挙があり、今年3月から新役員・総代が就任し、今後4年間の土地改良区運営をすることになりました。役員一同、引き続き組合員と地域の農業発展のため、農業用水の安定供給と安全管理に努めます。

【江花川沿岸土地改良区】

わたしの地区を紹介します。



瀬谷さんご夫婦と監督員

【地区概要】

- 事業名：農地中間管理機構関連農地整備事業 山田地区
 - 工期：令和2年度～令和8年度(予定)
 - 主要工事：整地工A1141・7ha
道路工L114、974m
用水路工L116、209m
排水路工L117、163m
- 【監督員】
いわき農林事務所 高橋 亮祐

山田地区について

私の担当地区はいわき市山田町に位置する「山田地区」です。
本地区では、高収益作物であるネギの導入に向けた畑の整備に積極的に取り組んでおります。ネギの作付けは令和4年度から開始し、今年で3年目を迎えます。
畑の整備は作物や地域の状況に応じたオーダーメイドの整備が必要で、地域や農業振興普及部との連携が欠かせません。これまでに、ネギ栽培が定着するよう、話し合いや先進地研修、栽培指導等を行ってまいりました。



地区内のネギ畑



ネギの生育状況



R5整備箇所とR6整備予定箇所



瀬谷一雄さん

担い手へインタビュー
今回は、ネギ導入の旗振り役でご自身も地区内でネギを営農されている、瀬谷一雄さんにお話を伺いました。

Q1 現場整備地区内でネギに取り組んだきっかけを教えてください。
元々作っていた近隣の地区外農地で、排水不良や連作障害、病害などの問題が生じたため、新天地を求めて現場整備地区内でネギを作ることになった。

Q2 1年目に収穫した結果はどうでしたか？
石礫などの雑物除去と水田性雑草の除草に苦労したが、ネギは最高の出来で、苦労した甲斐があった。

Q3 2年目の作付けでも苦労があったと伺いました。
勾配修正のため部分客土を実施したところ、黒腐菌核病が畑に侵入してしまい収量が減った。黒腐菌核病はこのあたりでは一度はいつたらネギは作れないと言われる病気が、千葉で行われた農業メーカーによる研修で農薬を用いた防除が可能とわかり、今年は農薬での防除に取り組んでいる。今のところ、順調に生育しており、今年の収穫に期待している。

県内からのたより

「桃」の日キャンペーンを開催しました!

県北地方は、果樹・野菜・花きの集約的園芸品目の産地化が進んでおり、販売額は県全体の約6割を占める大きな園芸産地となっています。県北農林事務所では、県内消費者に直接、県産農林水産物のおいしさを伝え、地元産品の良さを再認識してもらうため、令和6年7月27日(土)に「道の駅ふくしま」にて、「おいしいふくしまいただきます!」キャンペーンを開催しました。当日は、4回に分けて「桃の日」クイズが行われ、正解者にはミスピーチから桃がプレゼントされました。2回目からは開始前から行列ができ、笑顔で桃を受け取っていただきました。
「ふくしま 桃の日」は、令和5年7月にふくしま未来農業協同組合が制定したもので、桃の収穫の最盛期である7月13日から13日周期で7月26日、8月8日の3日間が記念日となっています。記念日には桃を購入していただき消費拡大にご協力願います。

また、クイズ以外にもアンケートによる消費者の意識調査やインスタグラム・農林水産部公式YouTubeチャンネルへの声かけによる情報発信への意識向上、子供向けアトラクション参加者(ファミリー層)へのGAP認証制度の周知などが行われました。
アンケートでは、県産農産物への意識や放射性物質への関心などの項目があり、県外からの来場者も多く、今後の活動の指標になるかと思われます。GAPに関しての認知度はあまり高くないようでしたが、GAP認証を取得した農業高校6校と農業短期大学校で生産した「青春GAP米」に関心を示す人が多く、これを機会にGAP認証を受けた生産者等への関心を持ってもらえるとありがたいです。
今後もこのようなイベントに農業土木職員も積極的に参加し、県産の農産物の消費拡大に繋がっていきたいと思います。

【県北農林事務所】



アンケート実施とミスピーチによるプレゼント配布

福耕支援隊のコーナー

他県より派遣され、相双農林事務所農地整備部において農業復興の復旧・復興業務の支援をいただいている職員3名(新潟県2名、滋賀県1名)を御紹介します。

○吉村英樹 主任主査

(滋賀県職員)
今年4月より相双農林事務所から派遣されてきた「吉村英樹」です。入庁8年以上の職員の方は、「おや?」と思ったかもしれません。実に、7年ぶり2度目の福島勤務となります。改めまして、よろしくお願いたします。今回の派遣、自身にとっても青天の霹靂でした。内示の際、滋賀県庁内で、多少のざわつきが起りました。同時に、数多くの叱咤激励も受けましたので、気持ちを新たに復興の一助になるよう、頑張りたいと思います。



右から富井主査、吉村主任主査、関主査

○富井博文主査 (新潟県職員)

今年度も派遣職員として相双農林事務所に配属されました。福島県は観光地がたくさんある綺麗な街で、会津やいわきは新潟から日帰りでも何回も観光してました。
昨年度に引き続き農地整備第一課で、鶴谷地区(南相馬市原町区)の工事を担当しています。1年間よろしくお願いたします。

○関敏明主査 (新潟県職員)

新潟県から派遣されました関敏明です。震災から13年が経過し、着実に一歩ずつ復興が進んでいると感じています。福島県の皆さまには、いろいろなことを丁寧にご教壇いただき、感謝しております。これからも、心を耕すように大地を耕し、一瞬を大切に生きていきたいと思っております。1年間よろしくお願いたします。